

気象警報等発表時の登下校について

本校では、気象警報が発表された場合の登下校の仕方について、原則として次のように規定するとともに、状況に応じて「tetoru」等でもご連絡いたします。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

1 いずれかの「特別警報」が発表されている場合

臨時休業とします。

- ・ 安全な場所に避難し、直ちに命を守るための行動をとってください。
- ・ 学校にいるときは、児童の安全を確保し、命を守るために教職員が最善を尽くします。

2 朝、松山市に「暴風警報」「暴風雪警報」、または浮穴地区に「警戒レベル4」が発表されている場合**(1) 午前6時30分の時点で発表されている場合**

自宅待機させてください。

(2) 午前6時30分以降11時までに警報等が解除された場合

昼食をすませ、午後1時までに集団登校をさせてください。

- ・ その日の1・2校時の授業準備をさせます。
- ・ 集団登校の集合時刻は、普段の5時間後です。(例：午前7時10分の場合→午後12時10分)
- ・ 下校時刻は、午後3時20分頃になります。

(3) 午前11時以降も警報等が解除にならない場合

臨時休業とします。

- ・ 翌日の予定は、臨時休業となった日の時間割です。

3 朝、松山市に「大雨警報」「洪水警報」、または浮穴地区に「警戒レベル3」が発表されている場合

安全に十分気を付けて、登校させてください。

- ・ ただし、状況に応じてご家庭で危険と判断された場合は自宅待機をし、学校にその旨ご連絡ください。
- ・ 危険が予測される場合には、tetoru等の連絡により自宅待機となる場合もあります。

4 在校中に「暴風警報」「暴風雪警報」、または浮穴地区に「警戒レベル4」が発表された場合

教師引率のもとで集団下校をします。

- ・ 帰宅後の過ごし方については、事前にご家庭で話し合っておいてください。
- ・ 二次災害の恐れがある場合は、校内で待機させたり、お迎えをお願いしたりする場合もあります。

5 震度5強以上の地震が発生した場合

- ・ 登校前 臨時休業とします。
- ・ 在校中 学校で待機させます。 下校は、保護者の引き取りを原則とします。

6 弾道ミサイル等飛来を伝える警報(Jアラート)が愛媛県に発表された場合**(1) 登校前**

- ・ 安全が確認されるまで自宅で待機させてください。
- ・ 安全が確認されたら、tetoru等で連絡しますので、登校させてください。

(2) 登下校中

- ・ 近くの頑丈な建物の中や地下に避難し、窓から離れた場所で身を守る姿勢をとります。
- ・ 建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ります。

(3) 在校中

- ・ 校舎内に避難させ、窓から離れた場所で身を守る姿勢をとらせます。
- ・ 状況に応じ、対応について tetoru 等で連絡します。